

# 告示

## 埼玉県告示第四百八十九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条及び第五十五条第一項並びに中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第十四条第四項においてその例によるものとされた生活保護法第四十九条及び第五十五条第一項の規定による指定医療機関又は指定施術機関から、次のとおり変更の届出があった。

令和六年四月三十日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 指定医療機関

名称	変更事項	変更前	変更後
ユニスマイル薬局 小手指店	名 称	ステラ薬局	ユニスマイル薬局 小 手指店
アイン薬局 草 加センター店	名 称	草加センター薬局	アイン薬局 草加セン ター店
訪問看護ステー ション OHAN	所 在 地	上尾市小泉二―二四 ―二―二〇三	上尾市上―一二七― 三六

### 二 指定施術機関

氏名	変更事項		変更前	変更後
児玉 朋美	施 術 所	名 称	こだま鍼灸マッサー ジ治療院	訪問こだま鍼灸マッ サージ治療院

伊藤 勝広		新井 花歩		小西 哲次
施術所		施術所		施術所
所在地	名称	所在地	名称	所在地
東京都江東区東陽 三―一〇―四林ビ ル2階	ボンズシップ訪問マ ッサージ	上尾市浅間台四― 二三―一〇アヴァン セ上尾二〇六	フレアス在宅マッサ ージ上尾施術所	川口市栄町一―一 〇―一〇クローネ川 口六〇五
東京都中野区東中 野一―一三―二八 アールム東中野三〇 二	MAHALO訪問鍼 灸マッサージ院	富士見市針ヶ谷二 ―三二―一―グラ ン ドハイツ二〇二	フレアス在宅マッサ ージ埼玉富士見施 術所	川口市西青木二― 一七―一五アリエッ タ・イースト三〇八